

平成 28 年度第 1 回山武市地域公共交通活性化協議会 議事概要

開催日時	平成 28 年 6 月 23 日 (木) 10:00~11:30
開催場所	山武市役所 車庫棟 第 6 会議室
出席状況	<p>(敬称略、順不同)</p> <p>委員 飯島 俊一 (千葉交通(株) 取締役社長)【欠席】</p> <p>” 笹尾 充宏 (ちばフラワーバス(株) 代表取締役)</p> <p>” 石田 浩造 ((有)松尾タクシー 代表取締役)</p> <p>” 金杉 幸太郎 (房総自動車(有) 代表取締役)</p> <p>” 川島 正博 (両総観光(株) 代表取締役)</p> <p>[代理 運行事業部長 中村 成一]</p> <p>” 花崎 幸一 ((一社)千葉県バス協会 専務理事)【欠席】</p> <p>” 関口 隆一 ((一社)千葉県タクシー協会 副支部長)【欠席】</p> <p>” 平野 秀明 (千葉県県土整備部山武土木事務所 所長)</p> <p>” 今関 紘 (蓮沼地区地域審議会 元会長)</p> <p>” 齊藤 澄子 (松尾地区地域審議会 元会長)【欠席】</p> <p>” 高橋 照美 (山武地区地域審議会 元会長)</p> <p>” 高木 壽 (成東地区地域審議会 元会長)</p> <p>” 中村 光秀 (国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送監査))【欠席】</p> <p>” 岡崎 晃士 (千葉県総合企画部交通計画課 副主幹)【欠席】</p> <p>” 峯島 弘幸 (千葉県山武警察署 署長)</p> <p>[代理 阿部 洋祐 (交通課長)]</p> <p>” 成毛 孝行 (東日本旅客鉄道株式会社 成東駅 駅長)</p> <p>” 轟 朝幸 (日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p>” 高知尾 恵美子 (山武市商工会 監事)【欠席】</p> <p>” 岩澤 弘 (成田国際空港株式会社地域共生部長)</p> <p>[代理 三邊 卓 (地域共生部共生企画グループマネージャー)]</p> <p>” 中野 伸二 (山武市 副市長)</p> <p>” 石橋 和記 (山武市 総務部長)</p> <p>事務局 山武市総務部企画政策課</p>
資料	<p>報告事項 1 委員の変更について</p> <p>報告事項 2 乗合タクシー運行改善の報告</p> <p>議事 1 平成 27 年度山武市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について</p> <p>議事 2 地域公共交通確保維持改善事業の活用について</p> <p>議事 3 今後の運行改善案等について</p> <p>議事 4 その他</p>
会議概要	<p>○報告事項</p> <p>(1) 委員の変更について</p> <p>～主な内容～</p> <p>・平成 28 年 4 月 1 日付け人事異動により、平野委員 (山武土木事務所長又はその指名する者)、中村委員 (国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者)、石橋委員 (市の職員の中から市長が指名する者) の 3 名が前委員に代わり新たに委員に就任した。</p> <p>(2) 乗合タクシー運行改善の報告について</p> <p>～主な内容～</p>

平成 27 年度第 3 回山武市地域公共交通活性化協議会のなかでご指摘のあった乗合タクシーの運行間隔の過密化について、分科会を開催し、以下のとおり改善することで決定した。

【問題点】

乗合タクシーの運行間隔が 1 分以下となっている過密な運行が見受けられるため、事故を誘発するおそれがあり、早急に改善を図る必要がある。

【改善実施内容】

乗降時に設定している滞留時間を延長することで確実に時間を確保することとした（乗 2 分、降 1 分）。

設定時間については、システム受託会社によるシミュレーション結果から、乗降に要する時間を増やした場合に現状と同程度の運行が維持できる水準で設定を行った。今後の様子を見ながら乗降時間について柔軟に設定を変更し、安全運行を実施していくこととする。

～主な意見・質問等～

特になし

○議事

(1) 平成 27 年度山武市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について

資料に基づき、平成 27 年度の事業報告及び決算について事務局から説明を行った。

～主な内容～

【平成 27 年度に実施した主な事業】

- ・本格運行 3 年目（4 月 1 日～3 月 31 日）
- ・上記期間における基幹バス利用者数 41,679 人、乗合タクシー利用者数 48,271 人
基幹バス収支率 29.70%、乗合タクシー収支率 23.14%
- ・山武市地域公共交通活性化協議会を 3 回開催（6 月 26 日、10 月 26 日、3 月 17 日）
- ・平成 28 年度分生活交通確保維持改善計画策定・計画認定（6 月 30 日、9 月 29 日）
- ・松尾交流センター洗心館開館に伴うバス停名変更及び一部路線変更（10 月 1 日）
- ・山武市産業まつりへの出店（11 月 23 日、モビリティ・マネジメント）

【平成 27 年度決算状況】

- ・歳入合計 57,963,171 円（補助金 57,960,459 円、諸収入 2,712 円）
- ・歳出合計 57,963,171 円（会議費 210,840 円、事務費 47,367 円、事業費 57,704,964 円）、次年度繰越額 0 円

【平成 27 年度歳入歳出決算監査報告】

平成 27 年度歳入歳出決算について、関係書類帳簿等を審査した結果、その内容は正確であり、収入支出が適正に行われていることを認める。

監査委員：高木委員、斉藤委員

監査報告：高木委員

～主な意見・質問等～

今関委員

2 点ほどお伺いさせていただきます。まず 1 点目は、基幹バスの利用者について、夏期のウォーターガーデンへ向かう利用客が増加しているとのことですが、利用者はどこから乗車しているかわかりますでしょうか。成東駅から乗ったのか、松尾駅から乗ったのか、どこから乗車しているが分かればお伺いしたい。今すぐにご回答いただくのは難しいと思いますので、感覚的な回答でも構いません。

もう 1 点ですが、基幹バスが今年度より路線変更を実施しましたが、従来の路線と比較して利用者の状況はどうなっているのでしょうか。

事務局	<p>1 点目のご質問ですが、詳細に乗降客調査を実施していませんので詳しい状況は把握していません。後日、調査したうえで回答させていただきます。なお、感覚的なこととなりますが、日向駅、成東駅からの乗車が多いように感じられます。実際に利用客から聞いた話によりますと、基幹バスの料金はどこで乗っても定額料金となっていることや、松尾駅で乗車する場合、松尾駅に到着した時点ですでに満員で乗れないといった状況があることから日向駅、成東駅で乗車される方が多いと考えられます。</p>
今関委員	<p>これについては、乗車定員いっぱいでは乗れない人がいるというのも問題ではないかなと思います。</p>
事務局	<p>2 点目のご質問について、路線変更前と変更後の乗降者数の比較ですが、4 月と5 月を合せた乗降客数者は、変更前が 921 名、変更後が 1,404 名となっており、路線変更により乗降者数は増加しています。</p>
	<p>その他、特に意見・質問等は無く議事(1)平成 27 年度山武市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算については、原案のとおり承認された。</p>
	<p>(2) 地域公共交通確保維持改善事業の活用について 資料に基づき、平成 29 年度生活交通確保維持改善計画の内容について、事務局から主要箇所・変更点の説明を行った。 ～主な内容～ ・基幹バス及び乗合タクシーを地域内フィーダー路線として位置付け、生活交通確保維持改善計画を策定し、平成 28 年 10 月から地域公共交通確保維持改善事業を活用し事業を実施する。 ・基幹バス及び乗合タクシーの利用者数を 1 カ月当たり 8,000 人以上とすること、公共交通に関する満足度を 50%以上に向上させることを事業の目標値として設定する。 国庫補助上限額の推移及び地域間幹線系統の補助対象路線である八街線維持に関する取組み（バス通学定期券購入補助等）について説明。</p>
今関委員	<p>～主な意見・質問等～ 補助金が減っていくなかで、この公共交通を維持していけるのか非常に不安を感じています。今後の市としての対応をお聞きしたいと思います。</p>
中野会長	<p>現在の運行は、実証実験運行期間を経て本格運行へ移行していますので、補助金がなくなったとしてもすぐに運行廃止ということにはなりません。</p>
今関委員	<p>山武市においては、基幹バス・乗合タクシーの運行によりそれなりの効果が出ており、交通弱者にとっては必要不可欠なものとなっていると認識しています。しっかりと維持していただきたいと思います。</p>
石田委員	<p>報告事項でありましたとおり乗合タクシーの運行改善については、分科会で協議をしているところですが、そのなかでも国庫補助の減額について話があり、運行経費の削減を図っていく必要がある旨の話もありました。運行経費の削減ではなく利用者の負担を上げるという考えはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>消費税の増税も今後検討されている中で利用料金の改定も検討していく必要はあると考えています。ただし、運行改善によりできる限り経費削減を実施し、それでも運行費用を賄えない場合は受益者負担を上げていくことも検討しなければ</p>

<p>轟副会長</p>	<p>らない。事業を継続させ、自立化していくためには経費削減、受益者負担の両面から改革していく必要があると考えています。</p> <p>今の議論は非常に重要なことで、この事業が自立継続可能となっていかなければならないと思います。なんとか経費を削減しつつも利用者を増やし収入を増やしていかなければならぬ。今出ました意見のとおり利用者負担を増やすということで収入を増やす方法も考えられますが、一方で利用者の減少につながる可能性もあります。基幹バスについては、長距離の乗車においては2段階の料金設定としてもよいのではと思います。あとは副収入の部分で車内広告料やバス停のネーミングライツ（命名権）などを導入していくのもひとつの方策と考えます。ぜひご検討いただければと思います。</p>
<p>石田委員</p>	<p>基幹バスの長距離乗車の2段階料金についてお話が出ましたが、乗合タクシーについても市役所本庁舎とさんむ医療センターへのエリア外乗り入れがありますので、乗合タクシーの料金体系も2段階とする料金体系をご検討いただきたいと思えます。</p>
<p>金杉委員</p>	<p>前回の協議会でも車内広告についてお話がありましたが、現在の状況はどうなっていますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度、基幹バスの車内広告について1件申請がありました。申請に対して広告審査を実施し許可となったことから5月より掲載を開始しています。広告掲載料は2枠分（1,000円/枠）を11カ月間の掲載で22,000円となっています。今後も積極的に広告掲載にかかる営業活動を進めて参ります。</p>
<p>金杉委員</p>	<p>銚子電鉄では、駅の命名権を販売して収入を得ています。市としてもこのような取組みとしてバス停の命名権を販売するというのは難しいのでしょうか。</p>
<p>笹尾委員</p>	<p>ちばフラワーバス(株)で運行している一般の路線では、バス停命名権の販売は事例がありますが、車内放送等はすべて機械によるものとなっていますので変更にかかるコストが発生すること、また命名権を購入した企業等が倒産してなくなってしまった場合にどうするのかという問題があります。</p>
<p>中野会長</p>	<p>それでは、ネーミングライツについても様々な問題がありますが導入の検討を進めていくこととしたいと思います。</p> <p>その他、議事(2)について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、議題(2)の地域公共交通確保維持改善事業の活用については、各事業者及び事務局で調整し、平成29年度事業として国に申請させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>異議なし</p> <p>その他特に意見・質問等は無く、(2)地域公共交通確保維持改善事業の活用については、原案のとおり生活交通確保維持改善計画を策定し、国土交通省へ計画の認定申請をすることで承認された。</p> <p>(3)今後の運行改善案等について 資料に基づき、今後の運行改善案等について事務局から説明を行った。</p>

～主な内容～

1. 基幹バス停留所の増設について

平成 28 年 4 月より路線変更を実施した主要地方道松尾蓮沼線について、祝田地区よりバス停増設の要望があり、検討した結果、他のダイヤに影響がなく、また利用も見込めるため増設することとしたい。

ア. 設置予定箇所

山武市松尾町本水深 379 地先

イ. 設置予定箇所の現況

基幹バス「祝田」停留所から「高富」停留所までの距離約 1,400m

ウ. バス停名称案

「本水深」停留所

エ. 停留所供用開始日

平成 28 年 10 月 3 日（月）からを予定

2. 山武市健康福祉まつり開催に伴うバス停留所の変更について

平成 28 年度山武市健康福祉まつりが松尾交流センター洗心館の駐車場で開催されることとなり、基幹バスの転回が駐車場でできないことから臨時的に「松尾交流センター洗心館」バス停留所を移設し迂回経路での運行としたい。

開催日時：平成 28 年 10 月 16 日（日） 午前 9 時から午後 3 時まで

開催場所：松尾交流センター洗心館駐車場

3. 第 11 回さんむロードレース大会開催に係る基幹バスの区間運休について

第 11 回さんむロードレース大会開催に伴い、大会のコースが基幹バスのルートと一部重なり運行が困難となるため、基幹バスのルートを一部区間運休としたい。

ア. 日 時 平成 28 年 11 月 27 日（日） 午前 8 時 20 分から正午頃まで

イ. 区間運休する便について

路 線	便 名	区 間	運休区間距離計
さんぶの森元気館行	2 便、3 便	蓮沼海浜公園→中下北→中下	1.68km
蓮沼海浜公園行	2 便	中下→中下北→蓮沼海浜公園	0.84km

さんぶの森元気館行きについては 2 便及び 3 便が区間運休するため 1.68km

蓮沼海浜公園行については 2 便のみ区間運休するため 0.84km

合計 2.52km を運休とする。

ウ. 周知方法

第 11 回さんむロードレース大会の掲載に併せ、広報「さんむ」（11 月号への掲載を予定）、ホームページ、バス停留所への掲示にて周知する。

～主な意見・質問等～

1. 基幹バス停留所の増設について

バス停名称が「本水深」となっていますが、この名称は地元の方々からみても問題のない名称となっているのでしょうか。

今関委員

事務局

バス停設置予定場所は、少し地区が入り組んだ場所となっていますが、正式な地区名は本水深であり、区長から要望のあったバス停名称も本水深であることから問題ないと考えています。

今関委員	<p>個人的に水深という地区は聞いたことがありましたが、本水深という地区名を聞いたことがなかったので確認させていただきました。地域の人が納得できる名称であれば問題ないと思います。</p> <p>2. 山武市健康福祉まつり開催に伴うバス停留所の変更について 特に意見等なし</p> <p>3. 第11回さんむロードレース大会開催に係る基幹バスの区間運休について 特に意見等なし</p>
中野会長	<p>その他、議事(3)について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。特に無いようですので、議題(3)今後の運行改善案等については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p> <p>その他特に意見・質問等はなく、(3)今後の運行改善案等については原案のとおり承認された。</p> <p>(4)その他について</p>
石田委員	<p>～主な意見・質問等～</p> <p>乗合タクシーの運行については、分科会を開催し改善を図っていただけて感謝しています。ただし、改善までの協議に時間がかかりすぎています。また、事務局が少し知識不足な部分があると思っています。今後は事務局も講習を受けるなど知識の習得、向上を図っていただきたいと思っています。</p>
成毛委員	<p>今関委員からのご質問でありました夏期の基幹バスの乗車人員の増加ですが、成東駅からみていると、電車を降りて蓮沼ウォーターガーデンに向かうお客は非常に多かったです。特に8月に入りますと曜日に関わらず天気が良いと非常に多くのお客がバスに乗車していました。9時台の蓮沼行きバスは乗りきれない状況も見えています。天気によりお客の数が左右されてしまいますが、9時台のバスを大型のものにするということも検討してみたいはいかがでしょうか。</p>
今関委員	<p>成東駅から蓮沼ウォーターガーデンまでの臨時バスも出ていたと思いますが。</p>
笹尾委員	<p>夏期期間中は、成東駅から蓮沼ウォーターガーデンまでの臨時バスを運行しています。昨年は残念ながら乗り切れないという日が何日かありました。ただし、8月の後半ではそれほどの事態はありませんでしたので、今年度については一番混み合う8月中旬までは何かしらの対策をしていこうと考えています。</p>
事務局	<p>事務局の意見としましては、市内公共交通は協議会で運行する基幹バス、乗合タクシーだけでなく民間の路線バス、タクシーもございますので、この全てが連携して利用者を輸送し、結果として全体の収益増加につながれば良いと考えています。そのため、基幹バスだけで一時的に増加する夏の利用者に対応していくことは今のところ考えていません。</p>
金杉委員	<p>実際、一般タクシーへはだいぶお客が流れてきています。天気が良い日はタクシーが足りないくらい稼働していました。</p>

高木委員	<p>運行しているバスのサイズを変える場合、大きくすればそれだけ運行経費もかかってしまうのでしょうか。</p>
笹尾委員	<p>夏期臨時運行バスについては、あくまで臨時のバスであり、その目的に合わせて少し大きめの車両を配車しています。一般の路線バスについては車両サイズの変更は行っていません。また、年によって利用実態に合せた車両設定も行っていきますので、必要な時に大きな車両を使えるかどうかは何とも言えない状況です。</p>
高木委員	<p>車両に変更があっても運行経費が変わらないのであれば、大きな車両の方が輸送量も増えて良いと思いますが、1回ならまだしも複数回となるとやはり運行経費が増えてしまうのかなと思います。</p>
今関委員	<p>話が変わりますが、乗合タクシーの運行改善のなかでもあった事故の責任について、基幹バスと乗合タクシーの運行責任は協議会が持つものと思います。事故があった際はそれなりの費用が発生すると思いますが、その費用についてはどのようにカバーしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>運行に関しては委託契約によって事業者に委託されているものとなっており、事故時の対応や保険の加入については契約の中で事業者が行うこととしています。</p>
中野会長	<p>以前、基幹バスで人身事故があった際もフラワーバス(株)でご対応いただきました。</p>
今関委員	<p>契約書で責任を明示してあるとのことですが、範囲についてはどうなっていますか。事故があった際の協議会の責任はどこまであるのでしょうか。</p>
中野会長	<p>事故の際は事故の当事者で解決していただくのが基本の原則となっています。</p>
石田委員	<p>乗合タクシーの運行管理は協議会が行っているものと認識しています。</p>
今関委員	<p>委託しているとは言え、運行に関する指示については協議会が行っていると思います。そうなるに協議会としての責任も発生するのではないかなと思います。</p>
中野会長	<p>事故の責任については、事故があった場合にその事故が何に起因して起きたものなのかによります。その事故の原因が運行計画や配車、休憩に係る管理の部分に起因しているのであれば協議会に責任が発生すると思いますが、それが運転手の過失等によるものであれば、それは運行を受託している事業者の責任になると思います。</p>
笹尾委員	<p>バスについては、決まった運行計画に対して事業者が運転手の配置や運行管理を行っていますので、タクシーとは少し考え方が違うとは思いますが、バスの運行事業者が事故の責任をもつということが圧倒的に多いです。</p> <p>以前発生した基幹バスの事故については、相手側に過失のある事故であったため対応は当事者同士となりましたが、利用者の怪我が深刻なものであったため、心理的なケアや対応の方法についてアドバイスをすることで協力はさせていただきました。</p>
石田委員	<p>乗合タクシーについては、過密運行のために注意散漫となり事故につながる可能性が多々あります。利用者数の減少については、今までは過密運行のうえに成り立っていた利用者数であり、適正な運行計画により適正な利用者数になっただけだと</p>

中野会長	<p>思っています。今は車を擦るといった小さな事故は減ってきています。委託契約で事故の責任がすべて事業者にあるのであれば、適切な運行管理ができるように事務局ももう少し知識を増やしていただきたいと思います。</p> <p>他に意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局から1点報告があります。昨年度の協議会で承認いただきました運転免許自主返納者への優遇措置について、平成28年6月1日から運用を開始し、6月23日現在で6名の申込みがありましたので報告いたします。実際の利用状況についてはこれからとりまとめていくこととなりますので、次回の協議会以降にご報告させていただきます。</p>
中野会長	<p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>特にご意見等ないようですので、以上で予定されていた議事は全て終了いたしました。長時間にわたるご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>次第4 その他といたしまして、今後の予定等についてご説明申し上げます。</p> <p>次回協議会の開催は平成28年10月頃を予定しております。</p> <p>詳細が決定いたしましたら改めてご連絡させていただきます。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
中野会長	<p>それでは、長時間に渡り議論いただきましてありがとうございました。今後とも当市の公共交通について、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上で平成28年度第1回山武市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>